

7 目標を達成するための施策・事業

(1) 目標に基づく施策

各目標の達成に向けた施策及び取組内容は以下のとおりです。

目標①	中空知地域全体で連携した交通の確保	
施 策 ①	路線の維持・確保・最適化及び交通ネットワークの確保	
目 的 等	<ul style="list-style-type: none"> 各公共交通機関及び関係者と連携し、路線の維持・確保・最適化に努めます 運行サービス水準の適正化を検討し、交通ネットワークを確保します 交通空白地域解消や住民が居住地域、運転免許及び自動車の保有状況によらず、まちなかまで移動することができるなど、地域の実情に即した生活圈交通を確保します バスの運行に必要な運転手の確保に努めます 	
取 組 概 要	<ul style="list-style-type: none"> 一定数の利用者が確保されている路線について、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助金・地域内フィーダー系統補助）等を活用し、路線の維持に努めます 他の公共交通機関と接続するフィーダー交通について、接続性を確保します 利用者が減少傾向にあり、取組主体による運営努力だけでは、今後の運行継続が難しくなることが想定される路線について、沿線の関係自治体や交通事業者等により持続可能な交通体系の検討を進めながら、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助金）等を活用し、路線の維持・確保に努めます 限られた輸送資源を有効活用するためにも、路線単体ではなく、地域全体での交通ネットワークの最適化を検討します バスの運行に必要な運転手を確保するため、運転手の業務について情報発信を行い、人材確保に努めます 	
取 組 主 体 (連携団体・協力団体等)	国、北海道、中空知9市町、交通事業者	
取組内容	国	<ul style="list-style-type: none"> 他の公共交通機関からの接続状況の改善、交通ネットワークの最適化に向けて、必要な助言や先行地域の事例の情報提供を行います 各交通モードの運行状況を確認し、必要な助言や先行地域の事例の情報提供を行います バス運転手の確保に関する施策の実施に向けて、必要な助言や先行事例の情報提供を行います
	北海道	<ul style="list-style-type: none"> 路線の利用促進や他の公共交通機関からの接続状況の改善に向けて、必要な助言を行います 沿線自治体をはじめとした関係者と路線の維持・確保方針を必要に応じて見直すとともに、地域全体での交通ネットワークの最適化に向けた協議を進めます 振興局が実施する合同企業説明会などでの広報活動をはじめとしたバス運転手確保策の検討を事業者と連携して行います

取組内容	中空知 9市町	<ul style="list-style-type: none"> ・路線の維持や交通ネットワークの最適化に向けた協議を進めます ・地域の移動実態を踏まえ、必要に応じて生活圏交通のダイヤの見直しを検討するなど、路線の接続状況の改善を図ります ・市町で策定する他のまちづくり計画との連動性や施設の立地状況を踏まえ、地域に望ましい運行水準を検討・提案します ・路線の接続状況の検証や乗車人員などの利用実態を把握し、必要に応じて、関係市町や交通事業者に対し、他の公共交通機関からの接続の改善を提案します ・バス運転手の確保に向けて、バス事業者と連携しながらホームページ等を活用した情報発信や採用説明会の開催等の取組を実施します 				
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・路線の維持や交通ネットワークの最適化に向けて、利用実態データに基づいた必要な取組を協議会に提案します ・年1回以上、乗車人員などの利用実態を把握し、協議会に情報提供を行います ・ダイヤ変更に伴い、路線の接続を見直す必要がある場合には、事前に取り組主体間で情報共有を図り、シームレスな接続を継続的に確保します ・バス運転手の確保に向けて、採用説明会等の取組を実施します 				
スケジュール	取組内容	R 5年度 (2023)	R 6年度 (2024)	R 7年度 (2025)	R 8年度 (2026)	R 9年度 (2027)
	路線の維持・確保・最適化に向けた検討・協議	深滝線・滝深線・滝新線・滝川奈井江線・フィーダー系統：年1回実施 歌志内線・滝芦線：R 5年度中に検討・協議を実施 検討結果を反映				
	交通手段確保に向けた検討	滝川美唄線：検討・協議を実施 検討結果を反映				
	バス運転手の人材確保に向けた取組	先行事例等の情報提供 合同企業説明会・採用説明会の開催・情報発信				

目標②	公共交通を安定して維持するための利用者の確保
-----	------------------------

施 策 ② 地域内外に向けた情報提供体制の強化

目的等		公共交通と移動目的がリンクした分かりやすい情報提供を目指します				
取組概要		<ul style="list-style-type: none"> 公共交通を多くの場面で活用いただくため、分かりやすい情報提供に努めます 本地域の住民だけでなく、来訪者も活用できる情報提供を目的として、広報誌などのアナログ情報媒体や各市町のホームページやSNSなどデジタル情報媒体を活用した情報発信を行います 情報提供にあたっては、各公共交通機関の時刻表や移動ニーズが高い施設までの移動例など、公共交通を使った移動を支援する内容を検討します 				
取組主体 (連携団体・協力団体等)		国、北海道、中空知9市町、交通事業者				
取組内容	国	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供体制の構築時に、必要な助言や先行地域の事例の情報提供を行います 				
	北海道	<ul style="list-style-type: none"> 振興局ホームページでの時刻表などの情報提供を行います 				
	中空知9市町	<ul style="list-style-type: none"> アナログ情報媒体での情報提供を基本としながら、デジタル情報媒体による情報提供についても、検討・実施します 主な訪問者として想定される観光客への情報提供に向け、各自治体の観光部局や観光協会と連携した取組を検討・実施します 				
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 全ての人に分かりやすい運行内容の掲示に努めます 自治体等と協力し、アナログ情報媒体の地域の交通結節点への配架や時刻表をはじめとしたデジタル情報の事業者ホームページへの掲載を行います 				
スケジュール	取組内容	R 5年度 (2023)	R 6年度 (2024)	R 7年度 (2025)	R 8年度 (2026)	R 9年度 (2027)
	情報提供体制の強化	<p>広報誌・HPでの公共交通情報の提供</p> <p>地域に望ましいデジタル情報媒体による情報提供の検討</p> <p>情報提供の実施</p>				

施 策 ③ 利便性を向上させる多様な移動支援及び利用促進策の実施

目的等		通院・買い物等の移動における公共交通利用の意識醸成や、公共交通の利便性向上を図るため、多様な移動支援及び利用促進策を実施する。				
取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民及び各市町を訪れる方が、広域交通・生活圏交通を利用して移動しやすい環境づくりに努めます ・本地域の住民だけでなく、来訪者も活用できる情報の発信や公共交通を利用した観光イベントの企画など、利用促進策の実施に努めます ・JR北海道と地域が作成するアクションプランや根室本線対策協議会で検討される利用促進の取組を推進します ・JR函館本線では、令和6（2024）年4月からKitacaを各駅に導入します 				
取組主体 (連携団体・協力団体等)		国、北海道、中空知9市町、交通事業者、商工会				
取組内容	国	・移動支援策や利用促進策の検討時に、必要な助言や先行地域の事例の情報提供を行います				
	北海道	・振興局職員を対象としたノーカードーを実施します ・Kitaca等ICT技術の活用に関する勉強会を開催し、シームレス交通の実現について検討します				
	中空知9市町	・各市町の状況に応じて、スクールバスの混乗や運賃助成など、移動支援及び利用促進策の実施に努めます				
	交通事業者	・路線図等のホームページ掲載や公共交通を利用した観光イベントの企画など、移動支援及び利用促進策の実施に努めます				
	商工会	・各市町や交通事業者が行う移動支援及び利用支援策について、必要な助言や連携した取組の実施に努めます				
スケジュール	取組内容	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
	地域の実態に応じた取組の実施	移動支援及び利用促進の取組の実施				
	Kitacaの導入に向けた取組	導入に向けたPR		各駅（旭川～岩見沢）への導入		